

令和6年(2024年)9月13日

受験生各位

社会福祉法人長野県社会福祉協議会事務局長
(長野県介護支援専門員実務研修受講試験指定実施機関)
(公 印 省 略)

第27回(令和6年度)長野県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

標記試験について、松本市内2会場に分散して令和6年10月13日(日)に実施する予定です。
本試験の「受験票」は、9月13日(金)に発送したので、下記のとおり「受験票」に記載の【受験番号】と【試験会場】【試験室】を必ずご確認ください。

また、試験会場までは、バス、タクシー、送迎等による交通手段の確保をお願いします。
試験会場近隣の公共施設の敷地内は「駐車禁止」なので、やむを得ず車を使用する場合は、各自で有料駐車場をご利用ください。

記

1 試験会場(松本市内の2会場)

(1) 信州大学松本キャンパス(松本市旭3-1-1)

- ・全学教育センター(第1講義棟)…【別紙1参照】
- ・経法学部(経法学部講義棟) …【別紙2参照】

(2) 松本市浅間温泉文化センター(松本市浅間温泉2-6-1)…【別紙3参照】

2 受験番号・試験会場について

各試験会場は、次の受験番号の区分により定め「受験票」に記載します。

なお、信州大学松本キャンパスは、大学構内で「全学教育センター」と「経法学部」の別棟校舎に分散するため注意してください。

受験番号	試験会場
10001～10620	信州大学全学教育センター
20001～20285	信州大学経法学部
30001～30180	浅間温泉文化センター

3 留意事項

(1) 試験会場には公共交通機関でお越しください。

各試験会場とも受験生の駐車場所は確保出来ないのので、公共交通機関等でお越しください。

(第27回『受験案内』8頁-10 試験当日の注意事項のアを参照)

【重要事項】

- ・自動車等の送迎をお考えの方は、交通法規に従ってください。
(路上駐車禁止。待機停車等を含め交通法規を遵守し、近隣への迷惑行為を避ける。)
- ・次の公共施設における駐車場は「駐車厳禁！」なので、厳守してください。

【受験生の駐車厳禁！】

- 松本キッセイ文化ホール・松本市営体育館の駐車場
- 松本市本郷公民館の駐車場

(2) 10月13日(日)に、信州大学構内の別校舎で「令和6年一級建築士試験」が実施予定されています。

同大学における「第27回(令和6年度)長野県介護支援専門員実務研修受講試験」の試験実施会場は、次の2つの校舎で行いますのでお間違いのないようにご確認ください。

※別紙1及び2で試験会場(校舎)を確認してください

- 【別紙1】… 全学教育センター/第1講義棟
- 【別紙2】… 経法学部/講義棟、人文・経法校舎

(3) 今後、大規模災害の発生等の影響により、本試験が中止等になる場合のお知らせは、本会ホームページ(トップ画面「緊急のお知らせ」)に掲載しますので、予めお含み置きください。

長野県社会福祉協議会ホームページ「ふれあいネット信州」

(<https://www.nsyakyo.or.jp/>)

ケアマネ研修情報センター
(介護支援専門員試験本部)
(所長) 小穴 貴弘
(担当) 宮崎 将也、吉田 由子
TEL : 026-226-2000 FAX : 026-227-0137
E-mail : care@nsyakyo.or.jp

※第27回『受験案内（冊子）』P8から記載事項の抜粋

10 試験当日の注意事項

ア 試験会場には公共交通機関でお越しください。

当日は、相当の混雑が予想されますので余裕をもっておいでください。

※駐車場は、「身体障害者等受験特別措置申請書」を提出し「特別駐車許可証」の交付を受けた方のみ駐車できます。

※路上駐車は、地元住民に迷惑をかける他、警察署からも固く禁じられています。また近隣店舗等へは絶対に駐車しないでください。不適切な駐車があった場合、受験することができなくなる可能性があります。

イ 当日の持物は受験票に記載します。

ウ 当日は、入口付近に掲示する「試験室表」を御覧の上、**直接それぞれの試験室へ入室**してください。ただし、次のような場合には必ず係員に申し出てください。

○ 受験票を忘れた場合 ○ 試験会場を間違えた場合

エ 当日は、試験開始の30分前までに入室し、机上番号と受験番号が同一の席に着席してください。

オ 解答用紙には氏名・受験番号を正確に記入してください。解答用紙は回収しますので、持ち帰らないでください。

カ 当日、机の上には、受験票、鉛筆、消しゴム、^{*}腕時計以外は置かないでください。
(置き時計、筆箱、ペットボトル飲料、水筒も不可)

※ここでいう腕時計とは液晶表示のないアナログ式時計です。液晶表示のあるアナログ式時計、デジタル式時計、スマートウォッチ（アップルウォッチ等）、ウェアラブル端末（通信機能や録音機能付きの機器）の使用はできません。

キ 試験室内では携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等通信機器の持ち込みを禁止します。やむを得ず持ち込んだ場合は、**必ず主電源を切り**、カバン等にしまってください。特にスマートフォンは主電源が切れたか確認をしてください。画面が暗くなっても主電源が切れていないことがあります。

試験中に携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の使用を発見した場合は、不正行為を行ったものとみなします。着信音についても迷惑行為とみなされますので、十分注意してください。

ク 感染症（新型コロナ、インフルエンザ、はしか、百日咳等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験者に広がる恐れがありますので、受験をご遠慮下さい。

ケ 災害・感染症等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、本会ホームページ「ふれあいネット信州」で行います。